

令和 3 年度若年技能者人材育成支援等事業 事業推進計画書

(1) 地域における技能振興事業の実施について

区 分	事 項
①技能五輪全国大会予選の実施等	<p>ア 技能五輪全国大会予選の実施</p> <p>技能検定と同時に行う予選のほかに、独自職種において長崎県予選を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種：2 職種（試作モデル製作/日本料理）予定 ・期間：令和 3 年 7 月中旬予定/ 3 月下旬予定 ・参加予定数：試作モデル製作 2 名/日本料理 4 名（競技委員各 2 名、補佐員各 2 名に要請予定）
	<p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>技能五輪及び若年者ものづくり競技大会に参加する選手及び指導者に対して旅費及び工具運搬費を助成する。</p> <p>(ア) 技能五輪全国大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：東京都（4 泊 5 日） ・予定人数：14 人（選手 7、指導者 7） <p>(イ) 若年者ものづくり競技大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：愛媛県（2 泊 3 日） ・予定人数：10 人（選手 5、指導者 5）
②ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組について	<p>ア ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>(ア) イベント「長崎県の技の祭典！技能まつり」（仮称）の開催</p> <p>県民に「ものづくり」のすばらしさを理解していただくため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで県内の熟練技能者及び IT 技術者等による「ものづくり体験」、「製作実演」、「ステージイベント」、「パネル・作品等の展示」を行います。</p> <p>このことにより、県民に対して、広く「ものづくり」への親しみ、意欲を喚起し、技能の重要性や必要性の理解促進を図るとともに、職業意識の形成、後継者育成等にも寄与し、県内産業の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>また、IT 技術関連の大学等と連携協力し、子どもたちが身近に IT 技術を体験できる内容の「ものづくり体験」を行う事で、IT 技能に関わる楽しさに触れ、情報技術に関する興味を喚起すると共に、情報技術を使いこなす職業能力の付与の実現を目指す取組を行う。</p>

区 分	事 項
	<p>なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により従来の集客型の開催が困難な場合は、積極的にWEBを活用した形式で行う。</p> <p>○集客して行う際の実施方法</p> <p>体験参加者については事前予約制による整理券方式とし、事前に名簿を作成する、収容人数の1/2以下を入場数とするほか、体験時間の短縮、対面防護シートの設置、マスクの着用、手指・使用器具の消毒など新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに沿って実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模：出展団体15団体程度 ・時期：令和3年10月～11月予定 ・会場：長崎市 ・集客人数：小中学生を中心とした一般県民対象、約2千人 ・ものづくり体験参加者：約500人 <p>○WEB活用形式（オンラインイベント）実施方法</p> <p>熟練技能士等による製作実演、作品紹介、ものづくり体験などインターネット上でのイベントを実施する。ものづくり体験については、事前申込により材料(キット)の配布を行い、動画配信を見ながら家庭で“ものづくり”を体験してもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模：出展団体5団体程度 ・時期：令和4年1月予定 ・製作実演及びものづくり体験についての動画配信を行う。 ・ものづくり体験参加者：約100人 <p>(イ) ミニイベントの実施</p> <p>地域関係者と連携協力し「ものづくり体験」の場を設置することで、地域で活躍する熟練技能者等の高い技能の紹介や「ものづくりの体験」を通じた低年齢者へのものづくりの魅力発信を行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、WEBを活用した形式を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模：ミニイベント4回 ・対象：小中学生の親子を中心に年間参加者約336人 <p>(ウ) 地域での体験授業</p> <p>離島を含む県内各地域の学校等などからの要請に基づいて、年間を通し熟練技能者によるものづくり体験授業を実施する。</p> <p>また、このことにより地域で活躍する熟練技能者等の高い技能</p>

区 分	事 項
	<p>の紹介や「ものづくりの体験」を通じた低年齢者へのものづくりの魅力発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校数4校（派遣日数：4日） ・熟練技能士の派遣人数：20名（4校×1職種×5名） ・ものづくり参加者：4校×25名＝100名 <p>（エ）ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣 企業や農業系学科等のある高等学校にもものづくりマイスター対象外職種の熟練技能者を派遣し、技術指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模：年間を通じて延べ10回実施（延べ65名を予定） 6.5人×10回＝65人日 ・対象職種：フラワー装飾、園芸装飾など <p>イ 技能競技大会展の実施について 中央センター主催の九州ブロックで開催する技能競技大会展について、当団体の会員等に対し周知・広報を行う。またWEB開催における作成支援などセンターからの要請に応じて連携を図り協力していく。</p> <p>ウ 技能士展の実施について 中央センター主催の九州ブロックで開催する技能士展について、当団体の会員等に対し周知・広報を行う。またWEB開催における作成支援などセンターからの要請に応じて連携を図り協力していく。</p> <p>エ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進 該当なし</p> <p>オ 「地域発！いいもの」応援事業の実施について 「地域発！いいもの」応援のため、地域で行われる技能振興の取組を支援し、技能尊重の気運を更に高めるため、地域で行われる特色ある取組について、事業の募集を行う。 また、商工会、商工会議所、団体会員、高等学校及び関係団体へ文書による周知協力依頼と情報収集などを行い、特にものづくり産業の特色ある取組や技能者育成に関する取組を行っている企業・団体等に出向き制度の説明を行う。あわせてこれまで認定をされた事例の紹介など当協会機関誌・HPへの掲載など広く募</p>

区 分	事 項
	<p>集につとめる。</p> <p>カ グッドスキルマーク事業の実施について 技能検定制度の更なる周知・普及を図るための事業として、グッドスキルマーク事業に取り組みます。募集に係る周知方法としては、商工会、商工会議所、団体会員及び関係団体への文書による周知協力依頼と情報収集を行う。</p> <p>また、主に技能士会等の団体等へ継続して事業の周知・広報を行うほか、これまでに認定された事例の紹介などを事業所訪問、ものづくりマイスター等の実技指導及び体験授業実施の際にも、指導者へ積極的に制度の説明を行い、認知度を拡充する。</p> <p>あわせて当協会機関誌・HPへの掲載など広く募集につとめ、申請者の掘り起こしを行う。</p> <p>キ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 中央センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対して取材を行い、取材結果をセンターへ提出する。</p>

(2) ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務について

区 分	事 項
<p>①ものづくりマイスターの開拓について</p>	<p>本県においては、離島が多く、高齢化も進んでおり、活動できるものづくりマイスターが不足しているため、不足しているものづくりマイスター（特に電気溶接、鉄工、和裁、婦人子供服製造、電気機器組立てなど）、テックマイスター及びITマスターの確保のため、業界団体とのネットワークを活用して制度の周知・広報を行い、候補者の情報収集（掘り起こし）につとめる。</p> <p>また、企業等の訪問時などでのパンフレット配布、すでに活躍されているものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターからの紹介、検定担当者との密な連携・相談や協会主催の講習会など、あらゆる機会を捉えて不足しているものづくりマイスター等にかかる周知・広報を行い、開拓・確保につとめる。</p> <p>なお、認定にかかる申請書類については、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等を実施するものづくりマイスターの要件及び対象分野についても十分な確認を行いセンターへ提出するなど円滑な</p>

区 分	事 項
	<p>事務処理につとめる。</p> <p>令和3年度目標数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター認定数：7名 ・テックマイスター認定数：1名 ・ITマスター認定数：1名 ・企業・業界団体への訪問活動数：48日 (相談援助活動とあわせて月4回程度)
②ものづくりマイスター等に対する研修について	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター等に対しては、センターが作成する資料などを基に実技指導の結果報告の作成方法等も含む、指導技法の習得・向上のための講習会（指導技法講習会）を職業訓練指導員免許保持者も含めて受講参加に向け呼びかけを行う。過去3年間に活動実績のないものづくりマイスター等に対してはものづくりマイスターとして活動する意志の確認を行い、活動の意志があるものづくりマイスターについては、受講参加の呼びかけや最新版のテキスト配布、事例集等による情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：6月、10月、2月頃を予定（認定時期を考慮） ・規模：年間3回、14人程度を想定

(3) ものづくりマイスター等の活用に係る業務について

区 分	事 項
①若年技能者の人材育成に係る相談・援助等について	<p>ア コーナーにおける相談・援助について</p> <p>コーナーの相談窓口コーディネーターを配置し、若年技能者の人材育成に係るコーディネート等を行う。</p> <p>また、ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの効果的な人材派遣における派遣先のニーズの把握に努めるため、中央センター作成の技能士活用事例集等での紹介、コーナー作成実績事例集での具体的事例の紹介など、地区別の年間訪問計画を作成し、企業、業界団体、教育機関等へ訪問活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業、業界団体への訪問予定件数：延べ120社 ・教育関係機関への訪問予定数：延べ24校 (マイスター等の開拓とあわせて月4回程度) ・中央センター作成のものづくりマイスター活用好事例集等及びコーナー作成実績事例集等による具体的事例の紹介。

区 分	事 項
<p>②ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施について</p>	<p>ア ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの派遣対象等について</p> <p>若年技能者の人材育成に取り組む中小企業、業界団体、工業高校等と連携し、技能競技大会競技課題、技能検定試験問題を活用した実技指導を実施する。</p> <p>イ 指導の内容等について</p> <p>【ものづくりマイスター指導対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・業界団体等 (ア) 派遣日数：企業数10社×7日間＝70日 マイスター派遣人数：70日×1人＝70人 (イ) 技能検定制度や各種交付金の活用も併せて紹介するなど派遣数の増加にも努める。 (ウ) 受講者数：1社1日 3名程度 マイスターの活動数：派遣日数70日×3名＝210人日 <ul style="list-style-type: none"> ・工業・農業高校等 (ア) 派遣日数：延べ16校×3日間＝48日 マイスター派遣人数：48日×1.5人＝72人 (イ) 技能検定受検資格付与に係る講習に該当する事を説明するなど派遣数の増加にも努める。 (ウ) 受講者数：1校1日 16名 マイスターの活動数：48日×16名＝768人日 <p>【ITマスター指導対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・業界団体等 (ア) 派遣日数：延べ1社×2日間＝2日 ITマスター派遣人数：2日×1人＝2人 (イ) 企業のIT化を図る上でノウハウの向上によるコスト削減等の問題を解消するものであることを説明し、企業にあった指導内容を提案する。 (ウ) 受講者数：各社1日 3名程度 ITマスターの活動数：派遣日数2日×3名＝6人日 <ul style="list-style-type: none"> ・工業・農業高校等 (ア) 派遣日数：延べ2校×3日間＝6日 ITマスター派遣人数：6日×1人＝6人 (イ) 学校等で実施されているカリキュラム、受検資格試験等

区 分	事 項
	<p>を把握し、I Tマスターとの打合せのもと、指導内容を提案する。</p> <p>(ウ) 受講者数：各校1日 15名程度 I Tマスターの活動数：6日×15名=90人日</p> <p><u>【テックマイスター指導対象】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等 <p>(ア) 派遣日数：約1社(校)×2日=2日 テックマイスター派遣人数：2日×1人=2人</p> <p>(イ) I T機器導入により生産性向上、加工精度向上が実施されている企業の掘り起こしに努める。</p> <p>(ウ) 受講者数：各対象先 1日 2名程度 テックマイスターの活動数：派遣日数2日×2名=4人日</p>
<p>③「目指せマイスター」プロジェクトについて</p>	<p>ア ものづくりの魅力発信について</p> <p>小中学校の児童・生徒及び教師並びに保護者を対象として、ものづくりの魅力発信事業を実施する。</p> <p>(ア) 小中学校等の授業等への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校数9校 ものづくりマイスターの派遣人数：60名 小学校2名×3校/中学校3名×3職種×6校 ・ ものづくりマイスターの活動数：615人日 小学校3校×受講者数25名=75名 中学校6校×受講者数90名=540名 <p>(イ) 学校の教師・保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師への講座/学校数：9校×受講者2名 ・ 保護者への講座/学校数：3校×受講者4名 ・ ものづくりマイスターの派遣人数：9名 ・ ものづくりマイスターの活動数：30人日 <p>イ 「I Tの魅力」発信について</p> <p>小中学校の児童・生徒を対象に、情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、I Tマスターによる講義・実技体験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校数：1校 小中学校1校×受講者数20名=20名 ・ I Tマスターの派遣人数：2名

区 分	事 項
	<p>・ I Tマスターの活動数：20人日</p> <p>ウ その他、若年者に対する各種事業への支援 地域のサポートステーションから、ものづくりマイスターの派遣要請等があった場合には支援に応じる。</p>

(4) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置、運営について

区 分	事 項
①連携会議の設置	<p>本事業をより効果的に推進するため、地方公共団体、経済団体等をメンバーとした「地域連携会議」を設置する。</p> <p>構成団体：13団体（予定）</p> <p>（国）長崎労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 （県）雇用労働政策課、長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、教育庁義務教育課、教育庁高校教育課 （経済団体）長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県産業振興財団、長崎県中小建設業協会、長崎県技能士会連合会</p>
②運営について	<p>開催は年2回実施（5月上旬及び12月中旬を予定）</p> <p>・第1回議題： 令和2年度事業実績報告、令和3年度の実施計画書を踏まえた、ものづくりマイスターの派遣や技能振興の取組、事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針決定（推進計画の決定）を行う。</p> <p>・第2回議題： 令和3年度事業実施状況及び次年度に向けた改善事項等の報告等。</p>

(5) 全国斉一的な事業展開

区 分	事 項
1. 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携の強化等	<p>センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議等の参加等により、事業方針の確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図る。</p> <p>・全国会議、九州ブロック会議等への参加</p>